

災害復興事業に係る工事契約
についても特例措置を実施し
ます。
(平成24年5月から実施)

平成24年5月
仙台市契約課

これから本格化する災害復旧・復興事業を優先的かつ早期に実施するため、当分の間、次の特例措置を実施します。

災害復興事業に係る工事契約の特例措置

金額に関わらず**指名競争入札**によることができることとします。特定調達契約(WTO案件)を除き、低入札価格調査を簡素化し、提出書類は誓約書に限ることとし、事情聴取等を省略します。(契約保証金の加重措置及び前払金の減額措置については、従来どおりとします。)

災害復旧事業に係る工事契約の特例措置の変更

現在実施している低入札価格調査の簡素化については、**特定調達契約(WTO案件)**を除いて**継続実施**することとします。(災害復興事業と同じ扱いになります。)

実施時期

今回の特例措置は平成24年5月発注分から実施します。

【お問い合わせ先】

財政局契約課工事契約係 電話 022-214-8125